

があった。

このうち、女性研究者からの応募は、1,558 件（グリーン・イノベーション：505 件、ライフ・イノベーション：1,053 件）の応募があり、女性の応募率は、28%（グリーン・イノベーション：21%、ライフ・イノベーション：33%）となっている。

上記の審査手続きを経て、平成 23 年 2 月に採択研究者・研究課題が総合科学技術会議において決定された。

採択件数は、329 件（グリーン・イノベーション：141 件、ライフ・イノベーション：188 件）となっており、うち女性研究者の採択は、82 件（グリーン・イノベーション：31 件、ライフ・イノベーション：51 件）の応募があり、女性の採択率は、25%（グリーン・イノベーション：22%、ライフ・イノベーション：27%）となっている。

こうした公募・選定のプロセスを経て実施されたプログラムの結果として、概ね期待された成果が得られているが、今後のプログラム等においても、研究者の能力や将来性等を的確に見極めるための研究計画書の十分なレビュー等が必要であり、また、そのための適切な審査基準やスケジュール等の設定が重要である。

## イ 進捗管理及び中間評価のプロセス

研究開発課題の目的達成に向けて、その進捗状況や助成金の執行状況を確認し、必要に応じて助言等を行うため、JSPS に進捗管理委員会を設置し、進捗管理を実施した。

また、平成 25 年度には、各研究課題の進捗状況や成果を把握しつつ、必要に応じて研究開発内容やマネジメントの改善を要求することを目的として中間評価を実施した。（詳細は、2. (2) のイ及びウを参照）

こうしたプロセスにより、進捗管理委員や評価委員のコメントを踏まえ、研究資金の適切な執行やマネジメントの適正化、進捗状況を踏まえた研究実施内容の適正化等が図られたと認められる。

大規模な助成を行う本プログラムにおいて、若手の研究者等が達成困難な目標設定等を行ってしまっているケースもあるなど、若手研究者の育成のためのアドバイザーの配置が有効と考えられる中で、本プログラムにおける第三者機関による進捗管理や中間評価等は、研究者に対する研究開発内容やマネジメントの適正化を促すための有効なマネジメント手法であったと評価される。

一方で、4 年余のプログラム実施期間を残し、平成 22 年 2 月に決定され

た「最先端・次世代研究開発支援プログラム運用基本方針（平成 22 年 2 月 3 日 総合技術会議決定）において、研究開発開始後 2 年経過時を目途に、研究開発の中間評価を実施することとされた。

しかしながら、5 千件を超える応募案件に対し、書面審査及びヒアリングにより、研究計画書の十分なレビューに基づく選定と助成額の決定を行うのに想定以上の期間を要したため、プログラム実施期間は実質 3 年余となった。

当初の方針どおり中間評価を平成 25 年度に実施したが、評価結果の残りの研究実施期間における実施内容への反映については限界があったものと考えられる。

## ウ 完了、廃止課題等

平成 25 年度末の事業終了を待たずに完了した課題が 4 件存在した。

研究課題の事後評価結果において、うち 3 件が「優れた成果が得られている」と、また残り 1 件が「一定の成果が得られている」と評価された。

目的の達成度については、全て達成されたと評価された課題が 2 件、一部達成されたが 2 件であった。

研究開発マネジメントについては、4 件全てが適切に行われたと評価されている。

他方、プログラム終了前に廃止された課題が 21 件あった。

廃止課題の多くは、他の大型研究費等の採択を受けて、これに移行したものである。

重複受給制限や、後継支援策がないことによる不安感などから、早期に資金の継続的確保が見込める研究費に移行したものや、研究目的の変更が認められない NEXT の制度に対して、研究実施によって新たな知見を発見し研究目的の変更が必要となったもの等が想定される。

これらの廃止課題（21 課題）に関する評価結果について、「特に優れた成果が得られている」が 9 件、「優れた成果が得られている」が 6 件、「一定の成果が得られている」が 5 件、「十分な成果が得られていない」が 1 件となっている。

目的の達成度について、全て達成されたと評価された課題が 7 件、一部達成されたが 13 件、達成されなかったは 1 件であった。

研究成果については、技術等の先進性、優位性があった課題は 4 件、ブレークスルーと呼べるような特筆すべき研究成果が創出された課題が 12 件、当初目的以外の成果については、10 件で得られている。

成果の効果については、研究分野への波及があった課題は 19 件、社会経済的波及効果は 12 件認められている。

マネジメントについては、19 件が適切に行われたと評価されている。

## エ 研究不正等に係る対応

NEXT の研究課題においては、不正な会計処理（1 件）並びに研究不正及び不適切な会計処理（1 件）が行われた研究課題が発生している。

このうち、研究不正及び不適切な会計処理が行われた案件は、NEXT の実施状況報告書等に関して虚偽の報告がなされたことなどが所属機関から報告されたことを受けて、当事者に対する競争的資金の交付制限措置が行われている。

また、勤務実態の確認できない研究員に対する人件費の支出が行われていたため、返還が行われた。なお、本課題は補助事業者の申請により事業途中で廃止された。

この他、NEXT での研究実施内容における不正は認められないが、NEXT 採択前に発表された論文での研究不正が確認された研究課題（1 件）と、現在、採択前の発表論文における不正な研究活動の疑いで調査が行われている研究課題（1 件）がある。

NEXT においては、研究上の不正行為等に関するルール等を定めた「競争的資金の適正な執行に関する指針」に基づき運用を行うとともに、公募要領等においてガイドラインに基づく公的研究費の管理・監査体制の整備状況の報告を求めている。

不正行為等が明らかとなった（あるいは疑いがある）場合においては、NEXT の規程（「先端研究助成基金助成金（NEXT）の使用について各研究機関が行うべき事務等（平成 23 年 2 月 9 日、独立行政法人日本学術振興会）」等）に基づき、資金管理機関である JSPS が、内閣府及び文部科学省と連携して、補助事業者が所属する各研究機関等に対して事実関係に関する調査を要請している。

調査結果の報告を踏まえた調査・監査を行い、不正が認められたものについて助成金の返還手続きを行っている。

本プログラムの実施に際して、適切な対応が図られたものと認められるが、研究不正、研究費不正に関しては、科学技術に対する社会の信頼を失墜させるものであることから、今後の施策においても厳正に対応していくことが必要である。

#### (4) 制度全体の総合評価と今後に向けた課題

本プログラムを実施した結果、グリーン・イノベーションあるいはライフ・イノベーションの推進に寄与することが期待される研究成果の創出が概ね図られたものと評価される。

若手あるいは女性研究者等に、一定の規模の研究資金を、基金化や研究資金執行の柔軟性付与などにより自由度の高い形で与え、研究者の自立的・主体的な研究環境の整備を行うことで、こうした成果創出等につながったものと見られる。

また、こうしたプロセスを通じて、申請時に教授以外であった研究者の57%においてキャリアアップが図られていることから、研究者の育成効果が発現していると認められる。

NEXT の実施によって、補助事業者の主体性の確保、研究組織、分析機器等の研究環境等が確保され、プログラム終了後においても、研究開発の更なる発展が期待できることから、長期的に見て、我が国の科学技術研究開発のレベルアップにつながると期待される。

これらのことから、NEXT の制度目的は概ね達成されたものと評価される。

若手、女性、地域の研究者に対する育成、支援により成果創出を図るといった新たなプログラム制度を導入したことにより、その有効性が示された。

また、NEXT の制度創設の後に、科学研究費補助金（「若手研究(B)」、「挑戦的萌芽研究」、「基盤研究(C)」）においても一部が基金化され、その効果を発揮しており、基金化による研究費運用の先駆けである NEXT の意義は高いものと考えられる。

今後、NEXT で採択を行った事業支援者において研究終了後も成果の追跡をすることによって、NEXT の効果を継続的に把握することが重要と考えられる。

他の研究助成事業との相乗効果についての把握も有効であることを踏まえ、採択研究者の継続的な追跡を行う体制構築が必要である。

若手・女性等を含めた研究者の育成・支援は、日本の将来にわたっての研究開発能力の維持向上において必要不可欠なものであり、単発のプログラムの実施にとどまることなく、将来への明確なビジョンを持って継続的に取り組んでいく必要がある。

NEXT については、補正予算に基づき短期間での制度化が図られたが、我が国における研究開発の土壌づくりとも言うべき研究者の育成に関して、既存の制度との整合性を確保しつつ、どのような仕組みが必要かの観点から、今後の制度設計のための十分な検討を進めておく必要がある。

その際、研究助成及び研究者の育成・支援に加え、いわゆるポストク問題への対応や大学改革等も含めた施策の全体を俯瞰した上で、各助成制度等の役割分担や相互の整合性、大規模助成と小規模助成のバランス等の観点も踏まえつつ、制度検討を進めることが必要である。

また、例えば、国際競争環境下での留学生等も含めた人材確保のための新たな制度の検討等、研究者の育成と流動化を踏まえた人材確保の双方の観点が重要である。

一方で、若手研究者の育成に向けては、研究者同士が密なコミュニケーションを持てる研究環境を整えることが重要であり、また、スキル向上を図るためのトレーニングシステムや、メンター的な人材の起用を盛り込んだ支援策の検討が望まれる。

また、研究開発のプロセスにおいて、研究者間の交流・連携や専門分野間での融合・触発を図ることが、イノベーションにつながるような革新的な成果の創出に向けて有効と考えられる。

戦略的創造研究推進事業「さきがけ」のプログラムでの同一研究領域の研究者による定期的な交流会の開催等の例を参考にしつつ、研究者間の積極的な交流・触発を促進する仕組みを制度の設計に盛り込むことが重要である。

加えて、研究開発は不確実性や予見不可能性を伴い、また、実施プロセスにおいて、当初予期せぬ成果から新たな研究開発に発展していくといった可能性を含んでいる。

当初予見しえなかった研究開発の展開や、女性研究者における出産等、ライフイベントにも対応できるような、研究者にとって自由度の高い柔軟性のある仕組みとする観点から、NEXTにおいては、基金化や、計画変更・費目間流用の柔軟な運用を行ったが、今後の制度検討においては、プログラム実施期間の延長に係る運用等、更なる改善についても検討が必要である。

また、NEXTにおいては、若手、女性、地域の研究者に対し、基本的には同一の枠組みでの制度運用が図られたが、今後の制度の検討においては、女性研究者におけるライフイベントへの対応や、地域毎の研究環境の実情等を考慮した対応が求められる。

このように、今回のNEXTの実施を通じて制度設計やその運用における課題点も示されており、今回学習した内容を今後の政府全体での取組に反映させる必要がある。